

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月30日
【事業年度】	第12期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
【会社名】	サインポスト株式会社
【英訳名】	Signpost Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蒲原 寧
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号
【電話番号】	03 - 5652 - 6031
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号
【電話番号】	03 - 5652 - 6031
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	1,378,996	1,436,014	1,723,059	3,024,714	2,684,846
経常利益 (千円)	88,611	149,301	166,751	357,293	269,260
当期純利益 (千円)	60,625	105,079	106,652	245,574	203,666
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	113,600	352,938	361,872
発行済株式総数 (株)	19,300	19,300	22,460	2,482,500	10,730,800
純資産額 (千円)	213,068	315,253	406,085	1,107,876	1,304,587
総資産額 (千円)	903,557	1,071,891	1,228,087	2,164,918	1,952,369
1株当たり純資産額 (円)	27.60	40.84	45.20	111.57	121.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	150.00 (-)	2,200.00 (-)	1,000.00 (-)	10.00 (-)	2.50 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.21	13.61	12.54	26.60	19.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	23.32	18.16
自己資本比率 (%)	23.6	29.4	33.1	51.2	66.8
自己資本利益率 (%)	35.0	39.8	29.6	32.4	16.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	159.61	180.89
配当性向 (%)	4.6	40.4	19.9	9.4	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	93,309	257,810	923,069	114,568
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	3,106	28,326	21,323	108,095
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	30,284	71,770	380,184	156,634
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	778,082	420,174	1,702,105	1,322,807
従業員数 (名)	66	72	78	88	99

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第8期から第10期までの当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 株価収益率は第8期から第10期までの当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第8期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
8. 第9期から第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。  
なお、第8期の数値については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明は受けておりません。
9. 2017年7月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2018年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
2007年3月	東京都中央区日本橋本町に「お客様のIT部門の一員として」顧客企業の具体的な課題解決を行う事業の展開を目的として、サインポスト株式会社を設立
2007年3月	銀行に向けたコンサルティング業務を開始
2007年11月	カード業界等、金融業界全般に向けたコンサルティング業務を開始
2008年1月	本社を東京都中央区小伝馬町に移転
2008年10月	公共機関(国や地方公共団体等)に対するコンサルティング業務を開始
2008年11月	大阪府大阪市中央区に関西支社を設立
2009年2月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク(第11820624号)の付与認定を取得
2009年9月	本社を現在の東京都中央区日本橋本町に移転
2012年1月	ISO27001/ISMS(JP12/080214)の認証を取得
2014年11月	沖縄県那覇市泊に沖縄支社を設立
2014年12月	ソリューション事業を開始
2015年5月	バッチ処理高速化サービスの提供を開始
2016年1月	事業性評価サービスの提供を開始
2017年3月	当社で開発した設置型AIレジ「ワンダーレジ」を発表
2017年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年5月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

### 3 【事業の内容】

当社は、「社会に新たな価値を創出し続ける」、「お客さまと社会に感謝される仕事を」を経営理念として掲げ、「お客さまのIT部門の一員」として、顧客企業の経営目標の達成に向け、経営課題等の解決に役立つ「道しるべ」を示し、それを実行することを企業ミッションとしております。

当社は、業務・業界及び顧客企業の経営課題を的確に把握し、顧客企業の立場になって、各企業の状況に即した具体的な解決策を示し実行しております。また、先端ICT技術(情報・通信に関する技術)を活用することで、これまでに無かった新しい課題解決方法を創り出し、顧客企業の業務効率化と低コスト化を実現するサービスの開発と提供を行っております。

当社は、第10期事業年度からソリューション事業を本格的に開始したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「コンサルティング事業」及び「ソリューション事業」の二つに報告セグメントを変更しております。また、第11期第2四半期会計期間から、新たに「イノベーション事業」を報告セグメントに追加し、三つの報告セグメントに変更しております。

この結果、当社の事業は「コンサルティング事業」、「ソリューション事業」及び「イノベーション事業」の三つの事業セグメントから成り立っており、会社全体としては、各事業が相互に関連性を持ちながら展開をしていく事業構成になっております。コンサルティング事業による安定的な事業運営をベースとして、コンサルティング事業で培った顧客ニーズの把握や業務ナレッジ及び営業基盤を活かしながら、新たなサービスの提供や他業態に対してサービスを提供するソリューション事業とイノベーション事業を展開しております。

具体的な事業内容は以下のとおりであります。

#### 1. コンサルティング事業

当社のコンサルティング事業は、社会インフラであることから情報システムに対する品質への要求水準が一般企業と比べて高い金融機関(銀行、クレジットカード会社、投資運用会社等)及び公共機関向けに業界を絞り専門性を高めたサービスを展開しております。具体的には、金融機関及び公共機関向けに情報化戦略、システム化構想、業務改善等を提案し、さらに金融機関及び公共機関が大手ITベンダー等へ発注するシステムの企画・設計・開発・運用の実行支援やマネジメント支援を通じて、顧客企業の課題解決に貢献しております。

当社は、このような支援の際に、「お客さまのIT部門の一員となり、問題・課題の摘出を行い、それらを解決する具体的な施策を提案し実行する」という点に特徴があり、第三者的な立場でなく顧客企業の組織の一員(=当事者)として、問題が解決するまで主体的に対策を実行する点に優位性があると考えております。また、当社はシステム部門のみならず、顧客企業の経営や各業務部門から顧客企業外の関係者の対応まで幅広く支援することで顧客企業の課題を本質的に解決することが特徴です。このような課題解決に必要な全領域を幅広く支援することから、数年間に渡って取引を継続する顧客先が存在しております。

##### (1) コンサルティング事業の特徴

当社では、同業界での実務経験者を数多く採用するとともに、各現場で実施した実務経験をSCF(Signpost Consulting Framework: 当社固有のコンサルティング方法論)として体系化し、各現場で利用するほか社員教育に活用することで当社サービスの品質を維持・向上しております。また、当社が積み重ねてきた知的資産である「サインポストDB」を活用し、サービスを高度化することで他社との差別化を実現しております。「サインポストDB」は、ICT技術、PM(プロジェクトマネジメント)の方法論、業務知識の三つに体系化されたナレッジで構成されており、常に更新され利用できる仕組みになっております。

当社が提供する主なコンサルティングサービスには、以下に記載のプロジェクトマネジメント支援とIT部門支援があります。

##### (2) プロジェクトマネジメント支援

金融機関が行うシステム開発のプロジェクト毎にコンサルティングサービスを提供しております

金融機関における情報システムの位置づけは、すでに社会インフラの一部となっており、金融機関のシステム障害は社会に与える影響が大きいため、一般企業と比べて高い信頼性と安全性を確保することが必要不可欠ななっています。また、金融機関のシステム開発に関する監督当局の監視も年々厳しさを増しています。

一方で、金融機関における業務システムは、全国各地の銀行で「第三次オンライン」と呼ばれる、1980年代後半から1990年代前半にかけて構築されたシステムがいまだに稼働を続けており、システム自体の老朽化が進んでいるだけでなく、そのシステム構成やシステム管理の複雑さが増してきています。特に地方銀行業界において

は、勘定系システムと呼ばれる、銀行業務システムの中核を担う基幹システムを共同化する動きが活発になっており、大規模なプロジェクトが次々と立ち上がっています。

これらの結果として、金融機関におけるシステム構築プロジェクトは開発規模が年々増大傾向にあり、それに伴って投資額が増加してきていることから、プロジェクトの進捗遅延やシステム機能の品質低下が金融機関の経営に与える影響が大きくなり、プロジェクトを安全かつ着実に進めるための管理手法がますます必要とされています。

金融機関の基幹システムを更改するプロジェクトマネジメントは高水準の専門性と品質が求められますが、当社は日本全国の多くの金融機関におけるプロジェクトマネジメント支援実績を有しております。

### (3) IT部門支援

システム部等のIT部門に対してプロジェクトの有無に係わらず継続的にコンサルティングサービスを提供しております。

金融機関のIT部門においては、数多くのシステム開発のプロジェクトを抱えており、かつスピードが求められている中、プロジェクトの管理やリスク管理、品質評価、新たな業務施策の検討・展開などお客さまのIT部門に求められる役割は年々増大し、要員が不足している状況が続いております。

そうした中で、当社は豊富な業務知識と実績に基づいた経験からお客さま側の組織の一員として、IT戦略の立案から始まり、ITリスクの評価と改善策の立案・実行、システムのグランドデザイン作成、システム開発工程毎の目標達成度・品質評価、開発生産性向上・品質向上施策の立案及び実行等のIT部門支援サービスを提供しております。

公共機関等のお客さまについては、主にCIO補佐官(情報化統括責任者補佐官)としてのサービスを提供しております。CIO補佐官とは、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」のもと、「電子政府構築計画」における電子政府構築の推進体制の一つであり、政府や地方自治体の業務・システム分析・評価、最適化計画の策定に当たり情報化統括責任者(CIO)及び情報システム統括部門に対して支援・助言を行う者として位置付けられ、業務分析手法、情報システム技術及び情報セキュリティに関する専門的な知識を有し、独立性・中立性を有する外部専門家をいいます。

## 2. ソリューション事業

当社は、コンサルティング事業において多くの金融機関と取引実績を有しているため、金融機関の経営層から担当者層までの幅広い生の声の収集が可能であり、顧客の抱える業務的な問題・課題を認識しております。これらの業務的な問題・課題を解決するために、コンサルティング事業で培った業務ナレッジを基にベンチャー企業等が有する先端技術を応用し、「企業向けのフィンテック(金融におけるITテクノロジー)」として以下のサービスを提供しております。

### (1) バッチ処理高速化ソリューション(ユニケージ)

#### バッチ処理について

バッチ処理とは、大量のデータを一定期間溜めておき、コンピューターで一括処理する操作を指します。例えば、銀行における給与振込や口座振替処理、クレジットカード会社の利用明細作成処理等であり、一般的には夜間に数時間かけて行います。しかしながら、日中に多く処理されるオンラインのトランザクション処理のためにシステムリソースを確保する必要があるため、バッチ処理に使える時間は限られており、遅延は許されず、万が一遅延した場合には、大規模なシステム障害にまで発展する可能性があります。このため、日々増大する大量のデータに対応するために、バッチ処理時間の短縮は、金融機関における重要な課題の一つとなっております。

#### 当社ソリューションの特徴

既存のバッチ処理システムは、高性能ハードウェアや高機能なソフトウェアの導入等を中心に、いくつかのソリューションが存在しておりますが、いずれも多額の投資を必要とします。

当社のバッチ処理高速化ソリューションは、有限会社ユニバーサル・シェル・プログラミング研究所(東京都港区 代表者：當仲寛哲)が開発した技術を応用し、バッチ処理速度を5倍から10倍以上高速に処理する技術であります。またこの技術は、システムの構築に要する開発工数が従来技術に比べて約半分になるため、開発コストの削減が可能であります。

当社では、金融機関等のバッチ処理に幅広く適用できる可能性があると考え、本技術を活用してお客さまのニーズに合わせてバッチ処理高速化システムを開発し納入しております。

(2) 事業性評価サービス

現在、経済産業省等が提唱する地方創生に向けた取組みとして、地方銀行等が各地域の企業の成長を資金面から促すために各企業の現在から将来に亘る事業性そのものを評価し、担保等に依存することなく融資を実行することが求められていますが、事業会社へのヒアリング内容・方法や具体的な評価方法等について検討課題も多く、事業性評価を効率的に実施している金融機関は少数に留まっております。

このような状況の下、当社は業務提携先である知的資産マネジメント支援機構株式会社(東京都千代田区 代表者：中村博之)が開発した事業性評価ソリューションサービスを提供しております。当サービスは、金融機関が行う企業の事業性評価を支援する仕組みです。各業種別に企業への質問事項等が整理されており、金融機関が当該質問事項の回答を当サービスで集計すると、質問の回答から事業課題や対策等がレポートとして出力され、そのレポートを当社が金融機関に提供します。

金融機関が当サービスを導入した場合には、当社は導入時に初期費用を受領し、その後レポート作成費用を受領します。また、業務提携先である知的資産マネジメント支援機構株式会社に利用料金を支払います。

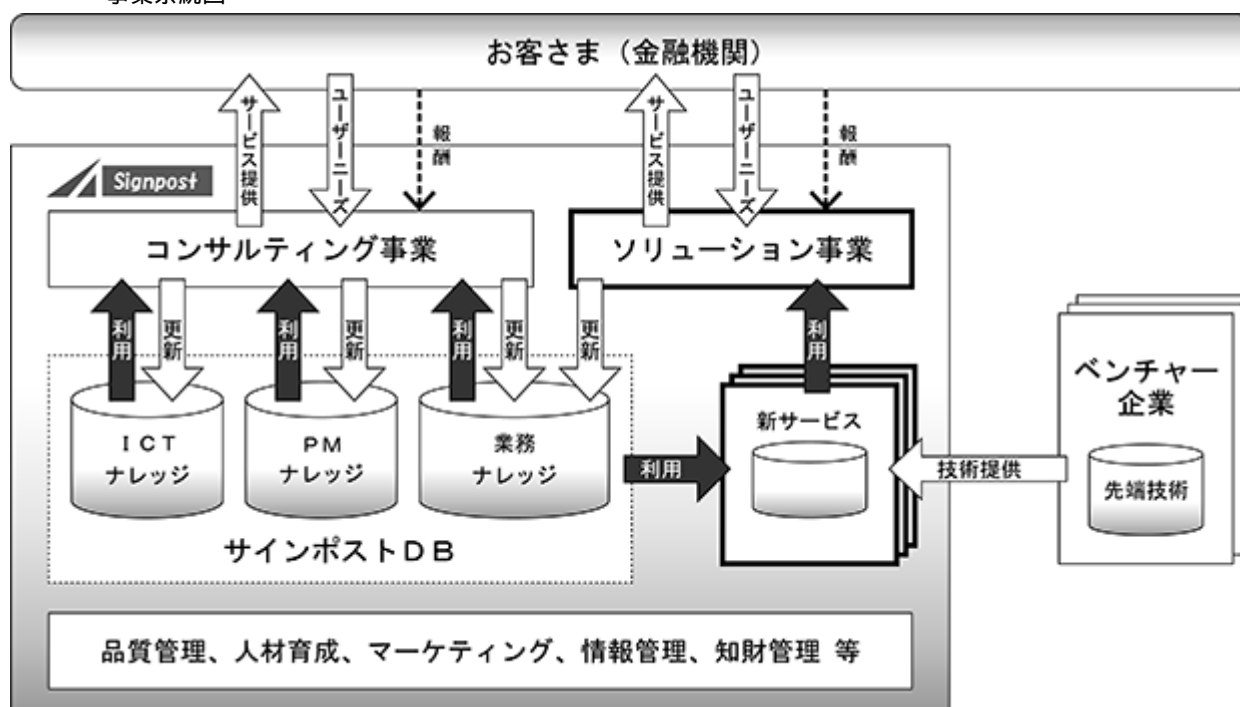
現在、当社コンサルティング事業の顧客等への営業活動を行っており、今後も全国の地方銀行等への営業活動を実施してまいります。

(3)e電子便

e電子便とは、当社の業務提携先であるイーパース株式会社(東京都千代田区 代表者：北野謙治)が開発及び提供しているセキュリティ技術を用いた、安全かつ確実に機密ファイルや大容量ファイルをインターネット回線を経由して配送するサービスであります。

本サービスは、伝送するデータが暗号化されているだけでなく、相手に届くと同時に仲介するサーバー上のデータをすべて消去する仕組みを備え、同時に送達確認も行うことが可能なため、外部・内部から不正なファイル取得が行われる危険がなく、既存のネットワークインフラを利用できることから、専用サーバや専用回線等が不要であり、既存の配送サービスと比べて少額の投資でのサービス導入が可能となっております。

<事業系統図>



### 3. イノベーション事業

当社は、先端ICT技術(情報・通信に関する技術)を用いて様々な社会問題を解決するため、従来の顧客基盤である金融機関及び公共機関向けにとどまらないイノベーション事業に取り組んでおります。

具体的には、人工知能(AI)の一つであるディープラーニングを応用した製品開発を国立大学法人電気通信大学との産学連携により行っており、多量の商品画像等のビッグデータをハンドリングすることで商品そのものを自動識別し精算が可能なレジスター「ワンダーレジ」を発表しました。ワンダーレジはカメラを搭載した箱型のレジで、来店客が並べた商品をレジ内のカメラで読取り、当社が独自に開発したA.I.がレジ内部の商品を自動識別し、商品点数と合計金額を瞬時に計算するものです。バーコードリーダーにより商品をひとつずつシリアルに精算するのではなく、複数の商品を高速に一括で精算することにより、従来のレジに比べ格段に精算時間を短縮することを目指しております。これらの機能が実現することにより、当製品はコンビニエンスストア等小売店の人手不足の解消や買物客のレジ待ち時間の短縮を図ることが可能になると考えております。

また、スーパーマーケットやディスカウントストア等の大型店舗における人手不足の解消や買物客のレジ待ち時間の短縮を目的に「スーパーワンダーレジ」の研究開発を進めております。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
99	35.7	4.7	6,320,413

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	63
ソリューション事業	8
イノベーション事業	19
全社(共通)	9
合計	99

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 前事業年度に比べ従業員数が11名増加しています。主な理由は、イノベーション事業において期中採用が増加したことによるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 当社の経営の基本方針

当社は、「社会に新たな価値を創出し続ける」、「お客さまと社会に感謝される仕事を」を経営理念として掲げ、「お客さまのIT部門の一員」として、顧客企業の経営目標の達成に向け、経営課題等の解決に役立つ「道しるべ」を示し、それを実行することを企業ミッションとしております。

当社の事業は「コンサルティング事業」、「ソリューション事業」、「イノベーション事業」の三つの事業セグメントから成り立っており、会社全体としては、各事業が相互に関連性を持ちながら展開をしていく事業構成になっております。コンサルティング事業による安定的な事業運営をベースとして、コンサルティング事業で培った顧客ニーズの把握や業務ナレッジ及び営業基盤を活かしながら、新たなサービスの提供や他業態に対してサービスを提供するソリューション事業とイノベーション事業を展開しております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社のコンサルティング事業及びソリューション事業は主に金融業界を中心にサービスを展開しております。

今後も基幹システム更新や統合、国内金融機関によるFinTech活用に向けた投資の拡大が見込まれております。

また、イノベーション事業においては、流通・小売業界における深刻な人手不足、レジ待ち行列等の課題解決のためにAIを活用した無人レジ「スーパーワンダーレジ」、「ワンダーレジ」の研究開発を行っております。現在、あらゆる産業において、AIを活用した業務改善への取り組み等が始められており、当社のAI技術をさまざまな課題解決へ活用して参ります。

当社は継続的な発展及び経営基盤の安定を図るため、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業発展を図る方針であります。

##### 優秀な人材の確保と育成

当社事業の拡大には、人材の確保が最重要課題であるため新卒者及びキャリア採用を積極的に実施しております。

「社員の成長を支援し社員とその家族を幸せに」の経営理念の下、新卒者については、将来的に当社の中核となる人材として育成に取り組んでいます。キャリア採用者については、実績と知識を持った人材を採用し、より多くのお客さま方へ質の高いサービス提供をするための人材教育も強化してまいります。

##### ソリューションサービスの拡充

当社はAIを利用した画像認識技術等の研究開発活動を行っておりますが、自社開発だけでなく、先端技術やサービスを保有する企業との提携等を推進し、ソリューションサービスの拡充を図ってまいります。

##### サービスの高付加価値化

当社は、お客さまの課題解決のためのコンサルティングサービス及びソリューションサービスを提供しております。

当社は、お客さまである金融機関においては、経営統合や地方銀行を中心としたシステム共同化等による需要が顕在化している中、お客さまの当該サービスに対する要求水準もさらに高度化してくるものと考えております。

今後は、お客さまとともに経営課題を解決しながら潜在的なニーズを捉え、これまでの実績・ノウハウをもとに、さらなるサービスの高付加価値化に取り組んでまいります。

### 三次元での成長

当社は成長戦略としては、1.顧客・業態の拡大、2.サービスの拡大、3.地域の拡大の三つの方向からなる三次元での成長を志向しております。

基軸となる金融業界内での顧客層を拡大しつつ、その実績を基にした他業態への事業展開を行うこと、また、顧客との継続的なリレーションを活かしてニーズに即した新たなサービスを開発しつつ、業務・業界のニーズを先取りした新サービスの開発に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 景気変動リスクについて

当社がコンサルティングサービスを提供する主要顧客は金融機関であり、国内外の景気動向等により、IT投資を抑制した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 人材の採用・確保及び育成について

当社は、今後の事業展開のため、優秀な人材の採用・確保及び育成が重要であると考えております。しかしながら、IT及びコンサルティング業界における人材の争奪により、優秀な人材の採用・確保及び育成が計画通りに進まない場合や、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、顧客に提供するサービスレベルの低下をもたらす、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が受注する業務の一部では、人的資源の制約から協力会社(ビジネス・パートナー)に対し、再委託をすることがありますが、協力会社での優秀な人材の確保ができない場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、顧客に提供するサービスレベルの低下をもたらす、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 情報セキュリティリスクについて

当社のコンサルティング及びソリューションサービスの提供にあたり、顧客の機密情報や個人情報を有することがあります。そのため当社の役員及び従業員に対して、守秘義務の遵守、機密情報や個人情報の情報管理の徹底を行っており、情報セキュリティマネジメントの国際標準であるISO27001の認証及びプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 委託先管理について

当社が受注する業務の一部では、人的資源の制約から協力会社(ビジネス・パートナー)に対し、再委託をすることがあります。当社では委託先の選定に当たって、プロジェクト遂行能力等を勘案し選定しておりますが、委託先のプロジェクト管理が適切に行われない場合には、コストの増加や納期遅延あるいは品質の低下等を招く可能性があります。当社では、役職者によるレビューにより早期の問題の顕在化及び対処を行っておりますが、不測の事態によりそのような問題の早期発見や対処を適切に行うことができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 研究開発費について

当社は人工知能(AI)を利用した物体自動認識技術や文字読み取り技術等の研究開発活動を行っております。

これらの先端技術の技術革新のスピードは速く、また競争も激しさを増しているため、今後の研究開発活動の進捗状況や計画に対する遅延の発生等により、当初想定した研究開発費が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代表取締役への依存度について

当社の代表取締役社長である蒲原寧は、当社の設立以来、当社の経営方針や戦略決定を始め、事業開発、ブランド力向上等において重要な役割を担っております。また、本書提出日の前月末現在当社発行済株式総数の31.38%を所有する筆頭株主でもあります。

当社は、事業拡大に伴い社長に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により社長に不測の事態が生じた場合、または社長が退任するような事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社のコンサルティング事業において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(以下、「労働者派遣法」という。)」で定められた労働者派遣事業に該当するものがあります。当社は、関係法令の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反した場合には当該事業の停止を命じられる可能性があります。

また、新たに法規制の緩和や改正等が行われた場合、当社に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しています。本書提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式総数は464,000株であり、発行済株式総数10,756,000株の4.31%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(9) イノベーション事業について

当社は、先端ICT技術(情報・通信に関する技術)を用いた事業の多角化に取り組んでおり、研究開発活動を継続しております。イノベーション事業においては、人工知能(AI)の一つであるディープラーニングを応用して製品開発を行い、無人AIレジ「ワンダーレジ」と「スーパーワンダーレジ」の事業化を進めております。

当該製品は、コンビニエンスストア等の小売業への販売を想定しておりますが、当事業年度末時点において、小売業における導入決定には至っておりません。

当社は当該製品の将来性に期待し、今後も研究開発費を支出して改良を重ねる計画であります。今後の事業の進展に際しては、研究開発費の増加、製品化の遅れ、受注時期又は販売台数の想定からの大幅な乖離、生産体制及び保守体制構築等の計画の大幅な遅延並びに競合製品の出現等、様々な不確実性を伴います。このため、当社の期待どおりに事業が進展しなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成していますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、それが資産・負債及び収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積りについては、継続評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社の財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」をご参照ください。

#### (2) 経営成績の分析

当事業年度におけるわが国経済は、外国政府の通商問題や世界経済の減速が輸出に影響するなど一部で弱含みましたが、企業収益や雇用環境の改善が設備投資や個人消費動向に波及し、総じて堅調に推移してきました。

金融業界においては、低金利環境の長期化と人口減少が地域金融機関の収益力を押し下げ中、各地域金融機関は営業地域を超えた連携や地元経済の育成、ITを活用した新サービスの開発等、新しいビジネスモデルの構築に積極的に取り組んでいます。小売業界においては、人件費の高騰や人手不足が社会問題として顕在化し、省人化の取り組みに注目が集まっています。

このような状況の下、当社は金融機関及び公共機関等のお客様へ、ITに関連する経営課題等の解決のためのコンサルティングサービス及びソリューションサービスを提供し、お客様との信頼関係を構築してまいりました。

コンサルティング事業では、当社がプロジェクトマネジメントを務める勘定系システム更改プロジェクトが3件完了し、2019年1月から三つの金融機関グループで新システムが稼働を開始しました。

イノベーション事業では、レジ無しスルー型無人AIレジ「スーパーワンダーレジ」及び設置型AI搭載レジ「ワンダーレジ」の開発を推進し、無人AIレジの事業化に向けて取り組んでまいりました。この一環として、2018年9月から2019年3月まで株式会社ジェーシービー高田馬場オフィスのカフェテリアでワンダーレジの実証実験を実施し、売上増加や省人化等の効果を確認しました。また2018年10月から12月までスーパーワンダーレジを利用した無人決済店舗の実証実験をJR赤羽駅で実施し、システムの改良と無人店舗のノウハウの蓄積に取り組みました。これらの成果を踏まえて、当社とJR東日本スタートアップ株式会社は、スーパーワンダーレジを利用した無人決済店舗の実用化に向けて、両社の技術とノウハウを活用して事業化を目指す合弁会社を設立することで基本合意しました。また、当社は販売機会の創出と販路拡大を目的にトッパン・フォームズ株式会社に対してワンダーレジの販売権を付与する契約を締結しました。販売面では、当事業年度に無人AIレジの本格展開による売上等を見込んでおりましたが、第3四半期会計期間に2件の実証実験が重なることとなり、それに向けた開発や準備に最優先で対応したため、当事業年度中の販売には至りませんでした。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、コンサルティング事業で受注が堅調に推移した一方で、イノベーション事業の体制強化にソリューション事業の要員等を充当して営業活動を縮小したことから、売上高は2,684百万円(前期比11.2%減)となりました。利益面は、前期に計上した権利許諾に関する一時金の影響が無くなったこと等により、営業利益は272百万円(同26.6%減)、経常利益は269百万円(同24.6%減)、当期純利益は203百万円(同17.1%減)となりました。

#### 売上高

コンサルティング事業の受注が前期に比べて期初から堅調に推移した一方で、ソリューション事業の売上が前期に比べて減少しました。また前期はSCSK株式会社との共同開発契約の締結に伴う権利許諾に関する一時金の内83百万円を計上していたこと等を要因に売上高は前期比11.2%減の2,684百万円となりました。

#### 売上原価及び売上総利益

ソリューション事業の要員が減少したことにより労務費が減少しました。加えて前期はソリューション事業において開発の一部で費用が先行し売上原価が増加していたこと等を要因に売上原価は前期比13.8%減の1,867百万円となりました。

売上原価が減少したものの、前期は売上高にSCSK株式会社との共同開発契約の締結に伴う権利許諾に関する一時金を計上していたことによる増収効果があったことから売上総利益は前期比4.8%減の817百万円となりました。

#### 販売費及び一般管理費及び営業利益

イノベーション事業の体制強化に伴う要員増加や無人AIレジの実証実験の準備を行ったことにより研究開発費が増加したことを要因に、販売費及び一般管理費は前期比11.7%増の545百万円となりました。

この結果、研究開発費の増加と減収等を要因に営業利益は前期比26.6%減の272百万円、売上高営業利益率は前期比2.2ポイント減の10.1%となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前期に受取報奨金を計上していたことにより前期に比べて減少しました。

営業外費用は、借入金の返済が進んだことにより支払利息が減少し、また前期は新株発行及び上場に伴う諸費用を株式交付費、上場関連費用にそれぞれ計上していたことを要因に減少しました。

この結果、営業外損益が改善したものの減収等を要因に経常利益は前期比24.6%減の269百万円となりました。

#### 特別利益

特別利益は前期比93.7%減の0百万円となりました。これは前期にキャリア形成促進助成金制度の受取額を補助金収入に計上したことによるものであります。

#### 当期純利益

税効果会計適用後の法人税等の負担率が下がったこと等により法人税等合計額が減少しましたが、減収等を要因に当期純利益は前期比17.1%減の203百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント利益又は損失はセグメント毎の営業利益又は営業損失であり、また損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### (コンサルティング事業)

プロジェクトマネジメント業務は、地方銀行を中心に前期からの継続取引があったこと等から、受注が前期に比べて期初から増加しました。また、金融機関5行及びFintech企業1社から新規契約を受注したほか、クレジットカード会社及び投資運用会社のシステム部支援業務、地方公共団体等の公共機関へのコンサルティング業務を継続的に行った結果、売上高は2,348百万円(前期比11.3%増)、セグメント利益は547百万円(同10.7%増)となりました。

#### (ソリューション事業)

金融機関向けバッチ処理高速化ソリューション「ユニケージ」の開発は、前期から継続している案件について、当事業年度に開発が完了した部分を納品しました。その他、事業性評価サービス等の月次サービス売上等を計上した結果、売上高は319百万円(前期比61.6%減)、セグメント利益は89百万円(同7.6%減)となりました。

#### (イノベーション事業)

イノベーション事業においては、前期にSCSK株式会社との共同開発契約の締結に伴う権利許諾に関する一時金を受領し、権利許諾期間に応じた月割り按分額を売上高に計上しております。なお、この共同開発契約は、契約期間の満了に伴い当事業年度に終了しております。また、無人AIレジの実証実験に関する費用や文字認識技術等の研究に関する費用を研究開発費に計上した結果、売上高は16百万円(前期比80.0%減)、セグメント損失は194百万円(前期はセグメント損失85百万円)となりました。

### (3) 生産、受注及び販売の状況

#### a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	2,274,424	2.5	205,926	26.4
ソリューション事業	344,974	48.0	109,855	29.5
イノベーション事業	1,000	99.0	1,000	94.0
合計	2,620,398	12.1	316,781	16.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	2,348,210	11.3
ソリューション事業	319,969	61.6
イノベーション事業	16,666	80.0
合計	2,684,846	11.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社東日本銀行	494,312	16.3	634,745	23.6
アセットマネジメントOne株式会社	404,603	13.4	453,024	16.9
株式会社静岡銀行	915,663	30.3	342,460	12.8
株式会社ジェーシービー	279,910	9.3	318,965	11.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は1,952百万円となり、前事業年度末と比べて212百万円減少いたしました。

流動資産は1,736百万円となり、前事業年度末と比べて325百万円減少となりました。これは主に現金及び預金が367百万円減少したことによるものであります。

固定資産は215百万円となり、前事業年度末と比べて113百万円増加いたしました。これは主に無人AIレジの開発により工具、器具及び備品が26百万円及びソフトウェア仮勘定が81百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は647百万円となり、前事業年度末と比べて409百万円減少いたしました。

流動負債は465百万円となり、前事業年度末と比べて314百万円減少いたしました。これは主に借入金の返済によって1年内返済予定の長期借入金が37百万円、未払消費税等が85百万円及び未払法人税等が91百万円減少したことによるものであります。

固定負債は182百万円となり、前事業年度末と比べて94百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,304百万円となり、前事業年度末と比べて196百万円増加いたしました。これは主に当期純利益の計上による利益剰余金の増加及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少によるものであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は1,322百万円(前期末に比べて379百万円減少)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、114百万円の支出(前期は923百万円の収入)となりました。これは主に税引前当期純利益269百万円を計上した一方で、仕入債務が71百万円減少したことや法人税等の支払により158百万円の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、108百万円の支出(前期は21百万円の支出)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入10百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出31百万円や無形固定資産の取得による支出63百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、156百万円の支出(前期は380百万円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出137百万円や配当金の支払24百万円によるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

資本の財源については、当事業年度末においては純資産が増加するとともに有利子負債が減少しており、内部留保の積み上げにより自己資本が増加しています。

当社の運転資金、研究開発活動及び設備投資等の資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入、社債の発行を実施することを基本方針としております。この方針に従い、当事業年度における運転資金、研究開発費、設備投資については、自己資金により充当しました。

今後の資金需要のうち、主なものは、運転資金、研究開発活動、設備投資やM & A等の戦略的投資等であります。これらの資金についても、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

なお当事業年度末の資金の流動性については、流動比率373%を確保しており、事業の円滑な運営に十分な流動性を確保しております。

(7) 次期の経営方針

2020年2月期は、コンサルティング事業では、金融機関を中心に幅広く顧客からのニーズに応える体制を整備し、着実な成長を目指します。ソリューション事業では、バッチ処理高速化ソリューション「ユニケージ」を中心に、主に既存顧客からの受注を見込むほか、当社が独自に開発した「SPAI」を使った文字認識技術の提供を開始します。イノベーション事業では、無人AIレジの導入を加速する経営施策を迅速に実行し、販売先の開拓と導入の拡大を通じて社会問題となった人手不足の緩和に取り組んでまいります。加えて、これら業容と事業領域の拡大を目指す一方で、適切にリスクを管理する経営態勢を強化してまいります。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

なお、当事業年度において、契約期間満了により終了した契約は次の通りです。

契約相手方名	契約締結日	主な契約内容
S C S K株式会社	2017年10月27日	当社は、S C S K株式会社へ当社が保有する人工知能技術の権利について、共同開発を目的に使用許諾を行う。 S C S K株式会社は、権利許諾の対価として一定額の一時金を当社へ支払う。 当社は、S C S K株式会社へレジスター製品の販売権を供与する。

#### 5 【研究開発活動】

当社は、様々な業界の「お客さまのIT部門の一員」として、先端ICT技術を応用したこれまでに無い新たなサービスを開発し提供することでお客さまの経営課題の解決を図ることを目的とし、研究開発活動を行っております。

当社の研究開発は、イノベーション事業において人工知能(AI)の一つであるディープラーニング等の最先端技術の応用を中心に推進されております。なお、研究開発人員は19名です。

現在取り組んでいる主要課題は、人工知能(AI)の一つであるディープラーニング等の最先端技術を応用した「物体自動認識技術」と「文字読み取り技術」であり、具体的な研究開発内容及び研究成果は以下のとおりであります。

なお、当事業年度の研究開発費は、149,743千円となっております。

##### (1) 物体自動認識技術

###### 機能

対象となる物体を撮像した画像等のビッグデータを入力し、ディープラーニングを用いて学習した学習モデルを作成することで、コンピューターが物体を自動認識する技術を開発しております。

###### 用途等

同技術により、小売店舗の人手不足の解消や買物客のレジ待ち時間短縮を目指す「ワンダーレジ」のほか、スーパー等の大規模店舗で買物客が買物カゴへ商品を出し入れする度に精算金額を自動計算できる技術等を用いた「スーパーワンダーレジ」の研究開発を実施しております。

さらに小売業界向け以外にも、収穫した農作物の仕分け等、人が認識することが生産性の限界となっている様々な分野への応用に向けて、研究開発を実施しております。

###### 成果

研究の成果として、日本国内で8件の特許を出願いたしました。

##### (2) 文字読み取り技術

###### 機能

文字読み取りの最先端技術を産学連携で開発し、数字、漢字、かな、記号等をコンピューターが自動で読み取る技術を開発しております。

###### 用途等

現在のOCR(光学文字認識)では認識できない文字等を自動認識することで、現在手入力している事務を省力化する用途での研究開発を実施しております。省力化により、人手による入力ミス防止や厳正化も同時に図れ、クレジットカード等、様々な申込書の入力事務等へ適用することを視野に入れております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は、96,199千円であり、その主なものは、実証実験で使用する無人AIレジの製作及びAI等のソフトウェアの開発等によるものであります。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他無形 固定資産	合計	
本社 (東京都中央区)	コンサルティング事業 ソリューション 事業 イノベーション 事業 全社(共通)	本社設備、 開発設備、 ソフトウェア等	17,089	27,358	13,568	81,526	139,542	99

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. その他無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定であります。  
 4. 本社の建物は賃貸物件であり、年間賃借料は55,787千円であります。  
 5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,730,800	10,756,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	10,730,800	10,756,000	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社株式は、2019年5月21日付で東京証券取引所マザーズ市場から、同取引所市場第一部に市場変更しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2011年4月22日	2012年2月23日	2016年7月25日	2016年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1	当社取締役 1 当社従業員 43	当社取締役 4	当社従業員 75
新株予約権の数(個)	42[36](注)2	192(注)2	350(注)2	261[258](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 168,000[144,000] (注)1、2	普通株式 76,800 (注)1、2	普通株式 140,000 (注)1、2	普通株式 104,400[103,200] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19(注)1、3	19(注)1、3	42(注)1、3	42(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 2011年6月24日 至 2021年6月23日	自 2014年2月23日 至 2022年2月22日	自 2018年5月23日 至 2026年5月22日	自 2018年5月23日 至 2026年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19(注)1 資本組入額 9.5	発行価格 19(注)1 資本組入額 9.5	発行価格 42(注)1 資本組入額 21	発行価格 42(注)1 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5			

当事業年度末(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しております。

- (注) 1. 2011年12月17日の取締役会決議により、2012年1月7日に1株を10株とする株式分割、2017年7月18日の取締役会決議により、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割、2018年1月15日の取締役会決議により、2018年3月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は第3回新株予約権は4,000株、第4回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権は400株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間、及び上場から6ヶ月が経過する日までの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人への相続は1回に限り認めるものとし、相続人は新株予約権行使が出来るものとする。

5. 組織再編行為の際の取扱い

会社が組織再編行為を行う場合は、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、第1項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第1号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権の行使期間に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年6月30日 (注)1	2,500	19,300	10,000	100,000	10,000	19,500
2016年6月27日 (注)2	2,100	21,400	8,400	108,400	8,400	27,900
2016年7月29日 (注)3	160	21,560	1,600	110,000	1,040	28,940
2016年8月31日 (注)2	900	22,460	3,600	113,600	3,600	32,540
2017年7月31日 (注)4	2,223,540	2,246,000	-	113,600	-	32,540
2017年11月20日 (注)5	190,000	2,436,000	192,280	305,880	192,280	224,820
2017年12月14日 (注)6	46,500	2,482,500	47,058	352,938	47,058	271,878
2018年3月1日 (注)7	7,447,500	9,930,000	-	352,938	-	271,878
2018年5月1日～ 2019年2月28日 (注)2	800,800	10,730,800	8,934	361,872	8,934	280,812

(注) 1. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 蒲原 寧 普通株式 2,428株  
西島 康隆 普通株式 72株  
発行価格 20,000千円(1株当たり8,000円)  
資本組入額 10,000千円(1株当たり4,000円)

2. 新株予約権の行使によるものであります。

3. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 奥井 裕介 普通株式 40株  
西島 康隆 普通株式 40株  
笠置 哲敬 普通株式 40株  
西島 雄一 普通株式 40株  
発行価格 2,640千円(1株当たり16,500円)  
資本組入額 1,600千円(1株当たり10,000円)

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 418,000千円(1株当たり2,200円)  
引受価額 384,560千円(1株当たり2,024円)  
資本組入額 192,280千円(1株当たり1,012円)

6. オーバーアロットメントに伴う有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格 94,116千円(1株当たり2,024円)  
資本組入額 47,058千円(1株当たり1,012円)

7. 株式分割(1:4)によるものであります。

8. 2019年3月1日から2019年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,200株、資本金が253千円及び資本準備金が253千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	40	39	32	7	5,223	5,347	-
所有株式数(単元)	-	1,366	2,699	16,362	2,702	18	84,105	107,252	5,600
所有株式数の割合(%)	-	1.27	2.52	15.26	2.52	0.02	78.42	100.00	-

## (6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
蒲原 寧	東京都港区	3,375	31.45
道しるべ株式会社	東京都港区麻布十番1丁目5番10号	1,600	14.91
奥井 裕介	東京都江東区	1,136	10.59
西島 康隆	東京都江東区	320	2.99
蓮沼 和彦	東京都品川区	286	2.67
武田 陽三	埼玉県蕨市	278	2.60
小阪 健雄	東京都文京区	260	2.42
在賀 良助	千葉県長生郡長柄町	256	2.39
小原 裕明	東京都新宿区	123	1.15
蒲原 良倫	大阪府羽曳野市	80	0.75
吉田 静枝	大阪府大阪市大正区	80	0.75
栗山 英樹	千葉県浦安市	80	0.75
計	-	7,876	73.40

(注) 1. 自己株式は保有しておりません。

2. 前事業年度で主要株主でなかった奥井裕介は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,725,200	107,252	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	10,730,800	-	-
総株主の議決権	-	107,252	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業拡大や経営基盤強化のために内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績等を総合的に判断して利益配当を実施していく方針であります。

当社は年1回の配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

第12期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な配当を実施していく方針に基づき、1株当たり2円50銭としております。

なお、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第12期事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月29日 定時株主総会決議	26,827	2.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	-	-	-	19,950 (4,987)	5,620
最低(円)	-	-	-	8,530 (2,132)	2,116

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。  
2. 当社株式は、2017年11月21日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。  
3. 2018年3月1日付で、1株につき4株の割合で株式分割を行ったため、第11期の最高・最低株価は( )内に権利落後の株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	3,575	4,815	5,620	5,350	4,110	4,070
最低(円)	3,025	3,105	4,085	3,425	3,170	2,970

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

男性10名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	蒲原 寧	1965年 12月20日	1988年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入 行 2002年10月 株式会社UFJ日立システムズ(現 三菱UFJインフォ メーションテクノロジー株式会社) 出向 プロダク ト開発第6部長 2004年4月 UFJIS株式会社(現 三菱UFJインフォメーションテ クノロジー株式会社) 出向 ITプラットフォーム部長 2005年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀 行) システム部次長 2007年3月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	3,375,200
専務取締役	金融システム 事業部長	西島 康隆	1970年 12月7日	1995年4月 三和システム開発株式会社(現 三菱UFJインフォ メーションテクノロジー株式会社) 入社 2001年5月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタン ト株式会社(現 日本アイ・ピー・エム株式会社) 入社 2002年10月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社 (現 フューチャー株式会社) 入社 2005年7月 日本振興銀行株式会社 入行 2007年11月 当社入社 2008年5月 取締役グローバルITソリューション事業部長 2010年5月 取締役金融統括役員 2011年11月 常務取締役金融統括役員 2013年3月 常務取締役金融システム事業部長 2018年5月 専務取締役金融システム事業部長(現任)	(注)3	320,800
常務取締役	コーポレート 本部長 兼 品質管理部長	西島 雄一	1970年 2月4日	1993年3月 株式会社電通計算センター(現 株式会社電通マネ ジメントサービス) 入社 1999年7月 株式会社スプートニク 取締役 2002年12月 オンコセラピー・サイエンス株式会社 入社 2008年3月 セルジェンテック株式会社 入社 2009年8月 アルプラス株式会社 入社 2010年8月 アンジェスMG株式会社 入社 2012年11月 当社入社 2012年12月 総合企画部長 2013年5月 取締役コーポレート本部長 2017年5月 取締役コーポレート本部長 兼 品質管理部長 2019年5月 常務取締役コーポレート本部長 兼 品質管理部長 (現任)	(注)3	16,000
取締役	イノベーショ ン事業部長 兼 リスク管理担 当	奥井 裕介	1970年 7月27日	1993年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入 行 2008年4月 当社入社 2008年5月 取締役総合企画部長 2009年11月 取締役IT基盤コンサルティング部長 2012年3月 取締役ビジネス開発部長 2013年3月 取締役金融システム事業部副事業部長 2013年5月 取締役品質保証部長 2013年10月 取締役金融システム事業部金融システム第2部長 2016年4月 取締役事業性評価サービス部長 2016年11月 取締役金融システム事業部カードソリューション 部長 2017年9月 取締役イノベーション事業部長 2019年5月 取締役イノベーション事業部長 兼 リスク管理担 当(現任)	(注)3	1,136,000
取締役	ソリューショ ン事業部長	笠置 哲敬	1973年 2月21日	1996年4月 大和設計株式会社 入社 1998年1月 株式会社理研コムネット 入社 2007年4月 当社入社 2011年6月 金融システム事業部カードソリューション部長 2013年3月 金融システム事業部IT基盤コンサルティング部長 2015年5月 取締役金融システム事業部カードソリューション 部長 兼 IT基盤コンサルティング部長 2015年7月 取締役ソリューション事業部長(現任)	(注)3	16,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	植田 俊道	1967年 7月10日	1990年10月 1996年10月 1999年10月 2008年3月 2012年9月  2013年3月 2017年5月	中央新光監査法人 入所 大和証券株式会社(現 大和証券株式会社) 入社 株式会社ラルク 取締役 アンジェスMG株式会社 管理担当執行役員 響きパートナーズ株式会社 取締役パートナー(現任) サンバイオ株式会社 社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	小林 弘明	1954年 3月23日	1977年4月  2003年2月 2007年5月 2007年6月 2009年10月 2010年5月  2011年6月  2012年6月  2014年6月 2018年7月	株式会社泉州銀行(現 株式会社池田泉州銀行) 入行 同行 事務統括部長 同行 執行役員事務統括部長 同行 取締役兼執行役員事務統括部長 株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員 株式会社池田泉州銀行 常務取締役事務システム副本部長 兼 事務統括部長 株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員システム統合担当 株式会社池田泉州銀行 専務執行役員事務システム副本部長 同行 監査役 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	小松 清	1954年 4月3日	1979年4月 1999年4月  2002年10月  2003年4月  2005年1月 2007年4月 2011年4月  2011年10月  2012年4月  2014年4月  2015年4月  2017年4月 2018年5月	株式会社日立製作所 入社 同社 情報・通信グループ金融システム営業本部 銀行第一部長 同社 情報・通信グループ金融第一事業部第一本部シニアマーケティングマネージャー(営業副本部長) 同社 情報・通信グループ 金融第一事業部 第一本部長 同社 監査室上席監査部長 同社 中部支社副支社長 株式会社日立情報システムズ(現 株式会社日立システムズ) 理事 営業統括本部 マーケティング本部長 株式会社日立システムズ 理事 営業マーケティング統括本部 第一マーケティング本部長 同社 営業統括本部員 (株式会社日立製作所 社会イノベーション・プロジェクト本部 サービス事業推進本部副本部長(出向)) 株式会社日立国際電気 執行役映像・通信事業部 営業統括本部長 同社 執行役常務 映像・通信事業部 営業統括本部長 兼 営業内部統制室長 同社 嘱託シニアアドバイザー 当社監査役(現任)	(注)5	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	在賀 良助	1942年 9月14日	1973年8月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社) 入社 1989年6月 同社 取締役 1996年6月 同社 代表取締役専務 2004年4月 株式会社IJテクノロジー(現 株式会社インター ネットイニシアティブ) 代表取締役社長 2007年4月 当社監査役(現任) 2007年6月 ラティステクノロジー株式会社 監査役(現任)	(注) 4	256,000
監査役	-	石黒 和彦	1957年 12月2日	1980年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入 行 2001年4月 株式会社ユーフィット(現 TIS株式会社) 出向 取 締役 2004年4月 UFJIS株式会社(現 三菱UFJインフォメーションテ クノロジー株式会社) 出向 同社取締役 2006年3月 同社 常務取締役 2009年5月 株式会社セブン銀行 入行 同行執行役員システム部長 2010年6月 同行 取締役執行役員システム部長 2013年6月 同行 取締役常務執行役員システム部長 2014年4月 同行 取締役常務執行役員 2016年6月 同行 取締役専務執行役員(現任) 2019年5月 当社監査役(現任)	(注) 6	1,000
計						5,121,200

- (注) 1. 取締役植田俊道氏及び小林弘明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小松清氏、在賀良助氏及び石黒和彦氏は、社外監査役であります。
3. 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2017年7月31日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2018年3月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の安定的な向上と株主や取引先等のステークホルダーを始め、社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。そのために、今後更に精度の高い法令遵守体制の確立と、経営環境の変化に適切かつ機動的に対応できる組織並びにすべてのステークホルダーに対して公正かつ透明性の高い意思決定プロセスの導入を図ってまいり所存です。

#### 企業統治の体制

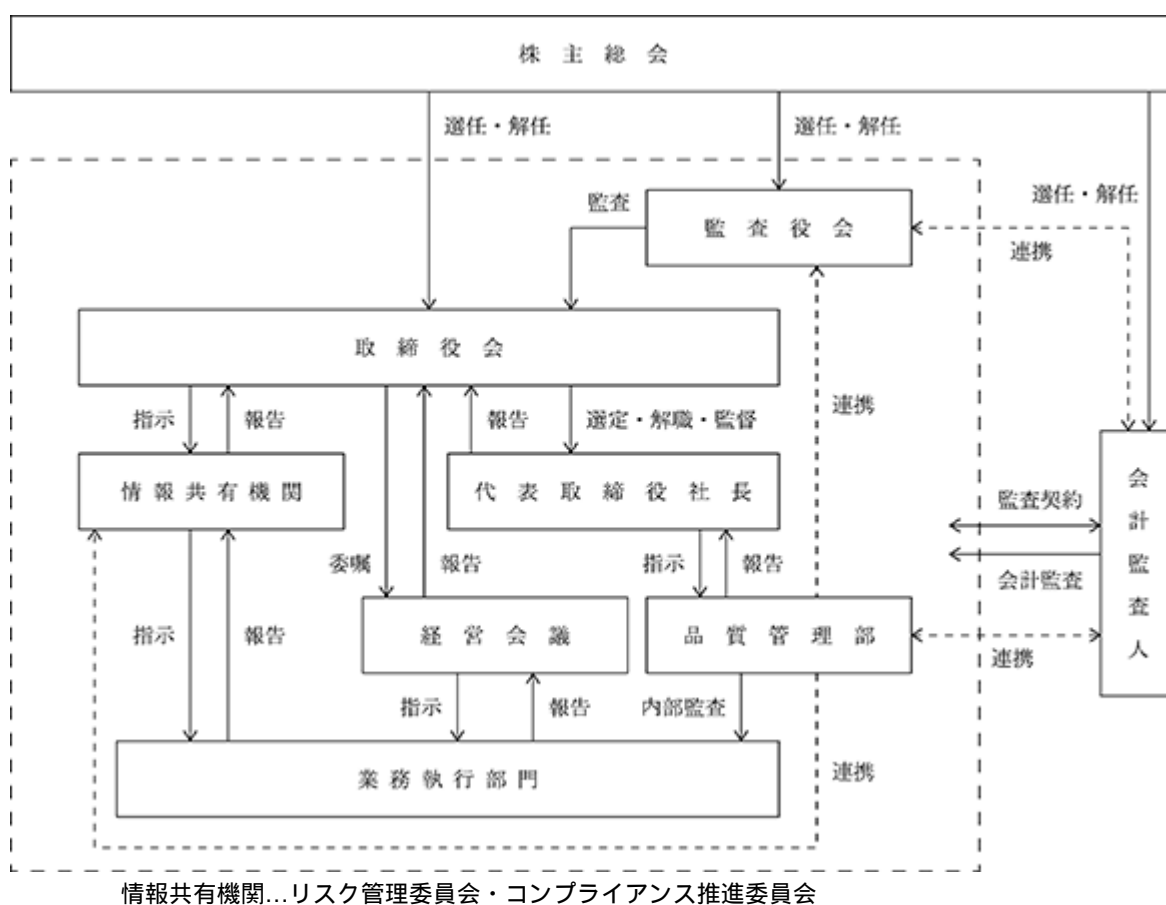
当社の業務執行・監査及び内部統制の仕組みは、以下のとおりであります。

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役7名(うち2名社外取締役)、監査役3名(3名とも社外監査役)で構成しております。

また、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査担当部署である品質管理部を設置し、担当者2名が従事しております。

ロ．当社の業務執行・監査及び内部統制の仕組みは、以下のとおりであります。



#### ハ．取締役会

当社の取締役会は常勤取締役5名及び社外取締役2名で構成されており、代表取締役及び社外取締役を除き、各取締役はそれぞれの部門を管掌しております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会には監査役3名(3名とも社外監査役)も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

## 二．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名で会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たしております。

監査役会は毎月1回開催されており、その他、監査役は取締役会や経営会議等会社の重要な会議に出席し、社内の実態を把握するなどして、内部監査や監査法人との連携に努めております。具体的には、監査役は取締役の職務執行が法令を遵守しているか否かの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、取締役会への出席、各取締役との定期的な面談を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。

## ホ．経営会議

当社は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に属する重要事項を協議し、その運営を円滑に行うため経営会議を設置しております。経営会議は常勤取締役及び部長以上の者で構成されており、常勤監査役は任意により出席できるものとしております。毎月1回の定時経営会議のほか必要に応じて随時開催しております。

## ヘ．コンプライアンス推進委員会(情報共有機関)

当社は、コンプライアンス規程を制定し、取締役会直轄のコンプライアンス推進委員会を設置して、コンプライアンス体制の構築・維持に努めております。内部監査担当は、コンプライアンス推進委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しており、これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されております。また、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として社内内部通報窓口をコンプライアンス推進委員会事務局内に設置しております。

## ト．リスク管理委員会(情報共有機関)

当社は、取締役会及びリスク管理委員会を中心に、適宜リスクを検討し、早期発見と未然防止を図っております。また、各部門もリスクを意識しながら日常の業務の遂行に努めており、内部監査や監査役監査においてもリスクの可能性を監査記録に残し、適宜改善勧告を行っております。弁護士や税理士など、社外協力者にも必要に応じて助言、指導を受ける体制を整えております。

## チ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び社員に期待する行動指針の一つとして内部統制基本方針を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成しております。また、コンプライアンス規程を制定し、取締役会直轄のコンプライアンス推進委員会を設置して、コンプライアンス体制の構築・維持に努めております。内部監査担当は、コンプライアンス推進委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しており、これらの活動は、定期的に取り締り会及び監査役会に報告されております。また、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として社内内部通報窓口をコンプライアンス推進委員会事務局内に設置しております。

なお、当社の内部統制基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

- a．取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c．損失の危機の管理に関する規定その他の体制
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e．財務報告の適正性を確保するための体制
- f．監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項
- g．取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### 内部監査及び監査役監査

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査担当部署である品質管理部(担当者2名)が、当社の業務執行の重要な部分であるプロジェクトの運営の監査(随時)のみならず、これを含む内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期的実施し、監査結果を社長へ報告しております。

また、内部監査担当者と会計監査人は、会計監査人の往査時に適宜意見交換を行うことにより、相互に連携を図っております。

監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、経営会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令若しくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。更に監査役は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

### 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間で特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

#### 業務を執行する公認会計士の氏名

- ・指定有限責任社員 業務執行社員 篠崎 和博
- ・指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 俊哉
- ・指定有限責任社員 業務執行社員 坂井 知倫

#### 会計監査業務に係わる補助者の構成

- ・公認会計士 4名
- ・その他 3名

### リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会及びリスク管理委員会を中心に、適宜リスクを検討し、早期発見と未然防止を図っております。また、各部門もリスクを意識しながら日常の業務の遂行に努めております。内部監査や監査役監査においてもリスクの可能性を監査記録に残し、適宜改善勧告を行っております。弁護士や税理士など、社外協力者にも必要に応じて助言、指導を受ける体制を整えております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役である植田俊道は、公認会計士として企業会計及びディスクロージャー制度等に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役として当社の経営に有益な助言を頂けるものとして選任しております。

社外取締役である小林弘明は、金融機関における会社経営及び金融システムに関する豊富な経験と知見を有しており、社外取締役として当社の経営に有益な助言を頂けるものとして選任しております。

社外監査役である小松清は、事業法人での執行役、事業本部長として金融システム事業における豊富な経験と監査部長としての経験を有しており、取締役の職務の執行全般にわたり適正性を確保するために社外監査役として選任しております。

社外監査役である在賀良助は、IT業界における長年の経験と経営者としての見識を有しており、取締役の職務の執行全般にわたり適正性を確保するために社外監査役として選任しております。

社外監査役である石黒和彦は、金融システムに関する高い専門性と会社経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役の職務の執行全般にわたり適正性を確保するために社外監査役として選任しております。

当社の社外取締役は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、より広い視野から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行っています。社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を求め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行っており、その高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

各監査役は、意思疎通を十分に図って連携し、内部監査人及び内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。社外監査役、内部監査人、会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性については、社外監査役の小松清は当社株式200株、在賀良助は当社株式256,000株、石黒和彦は当社株式1,000株をそれぞれ保有しておりますが主要株主ではなく、それ以外に、当社と社外役員との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないため、一般株主と利益が相反しないと判断しており、独立性は確保されているものと考えております。

#### 役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,240	87,240	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,650	11,650	-	-	-	6

ロ．報酬額が1億円以上である者の報酬等の総額  
 該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

#### 二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。



#### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは特別決議要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定め、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。これに基づき、当社は植田俊道、小林弘明、小松清、在賀良助及び石黒和彦との間に会社法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### 株式の保有状況

- a．純投資目的以外の目的の投資株式  
該当事項はありません。
  
- b．純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,000	1,500	17,000	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、当事業年度において、上記以外に前事業年度に係る追加報酬が3,000千円あります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務を委託しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査証明業務に係わる人員数、監査日数等を勘案した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,712,115	1,344,818
売掛金	287,159	304,442
仕掛品	1,645	11,716
前払費用	28,399	24,179
繰延税金資産	30,626	29,275
未収消費税等	-	13,235
その他	2,595	9,324
流動資産合計	2,062,541	1,736,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,146	23,331
減価償却累計額	4,899	6,242
建物(純額)	16,246	17,089
工具、器具及び備品	14,001	42,626
減価償却累計額	13,376	15,267
工具、器具及び備品(純額)	624	27,358
建設仮勘定	-	1,362
有形固定資産合計	16,871	45,810
無形固定資産		
ソフトウェア	16,149	13,568
ソフトウェア仮勘定	-	81,526
無形固定資産合計	16,149	95,094
投資その他の資産		
長期前払費用	9,123	5,296
繰延税金資産	15,268	23,095
その他	44,966	46,081
投資その他の資産合計	69,357	74,473
固定資産合計	102,377	215,378
資産合計	2,164,918	1,952,369

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	289,882	218,830
未払金	40,667	25,746
未払消費税等	85,967	-
未払法人税等	107,752	16,238
未払費用	18,959	19,176
預り金	6,436	6,950
前受金	18,064	1,473
賞与引当金	63,286	68,652
1年内返済予定の長期借入金	137,136	100,090
1年内償還予定の社債	12,000	8,000
その他	-	69
流動負債合計	780,153	465,227
<b>固定負債</b>		
社債	8,000	-
長期借入金	213,974	113,884
資産除去債務	12,668	12,754
退職給付引当金	42,246	55,916
固定負債合計	276,889	182,555
負債合計	1,057,042	647,782
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	352,938	361,872
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	271,878	280,812
資本剰余金合計	271,878	280,812
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	7,339	7,339
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	475,720	654,562
利益剰余金合計	483,060	661,902
株主資本合計	1,107,876	1,304,587
純資産合計	1,107,876	1,304,587
負債純資産合計	2,164,918	1,952,369

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	3,024,714	2,684,846
売上原価	2,165,792	1,867,465
売上総利益	858,922	817,381
販売費及び一般管理費	1,2 488,085	1,2 545,122
営業利益	370,836	272,259
営業外収益		
受取利息	10	14
受取報奨金	1,465	-
その他	518	50
営業外収益合計	1,994	65
営業外費用		
支払利息	3,148	1,884
株式交付費	5,922	647
上場関連費用	6,086	-
その他	379	532
営業外費用合計	15,537	3,064
経常利益	357,293	269,260
特別利益		
補助金収入	3 4,727	3 298
特別利益合計	4,727	298
特別損失		
固定資産除却損	4 447	-
特別損失合計	447	-
税引前当期純利益	361,573	269,558
法人税、住民税及び事業税	126,200	72,368
法人税等調整額	10,201	6,476
法人税等合計	115,998	65,891
当期純利益	245,574	203,666

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	612,747	33.0	585,090	31.2
経費		1,242,722	67.0	1,292,444	68.8
当期総製造費用		1,855,469	100.0	1,877,535	100.0
仕掛品期首たな卸高		311,968		1,645	
合計		2,167,437		1,879,181	
仕掛品期末たな卸高		1,645		11,716	
売上原価		2,165,792		1,867,465	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	1,089,769	1,176,765
旅費交通費	65,841	68,187

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価計算によるプロジェクト別個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	113,600	32,540	32,540
当期変動額			
新株の発行	239,338	239,338	239,338
新株の発行(新株 予約権の行使)			
剰余金の配当			
当期純利益			
当期変動額合計	239,338	239,338	239,338
当期末残高	352,938	271,878	271,878

	株主資本				純資産合計
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,093	254,851	259,945	406,085	406,085
当期変動額					
新株の発行				478,676	478,676
新株の発行(新株 予約権の行使)				-	-
剰余金の配当	2,246	24,706	22,460	22,460	22,460
当期純利益		245,574	245,574	245,574	245,574
当期変動額合計	2,246	220,868	223,114	701,790	701,790
当期末残高	7,339	475,720	483,060	1,107,876	1,107,876



当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	352,938	271,878	271,878
当期変動額			
新株の発行			
新株の発行(新株 予約権の行使)	8,934	8,934	8,934
剰余金の配当			
当期純利益			
当期変動額合計	8,934	8,934	8,934
当期末残高	361,872	280,812	280,812

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他 利益剰余金			
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,339	475,720	483,060	1,107,876	1,107,876
当期変動額					
新株の発行				-	-
新株の発行(新株 予約権の行使)				17,869	17,869
剰余金の配当		24,825	24,825	24,825	24,825
当期純利益		203,666	203,666	203,666	203,666
当期変動額合計	-	178,841	178,841	196,711	196,711
当期末残高	7,339	654,562	661,902	1,304,587	1,304,587

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	361,573	269,558
減価償却費	8,462	7,561
賞与引当金の増減額(は減少)	7,772	3,492
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,545	13,669
受取利息	10	14
補助金収入	4,727	298
支払利息及び社債利息	3,312	1,966
上場関連費用	6,086	-
株式交付費	5,922	647
売上債権の増減額(は増加)	68,482	17,283
たな卸資産の増減額(は増加)	310,322	10,070
前受金の増減額(は減少)	18,064	16,591
未払金の増減額(は減少)	10,848	26,288
未払消費税等の増減額(は減少)	95,432	99,202
仕入債務の増減額(は減少)	85,262	71,051
その他	1,387	3,457
小計	986,739	45,654
利息及び配当金の受取額	10	14
補助金の受取額	4,727	298
利息の支払額	3,344	1,986
法人税等の支払額	65,062	158,549
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>923,069</b>	<b>114,568</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,009	22,010
定期預金の払戻による収入	10,008	10,009
有形固定資産の取得による支出	-	31,467
無形固定資産の取得による支出	-	63,449
敷金及び保証金の差入による支出	21,492	1,282
敷金及び保証金の回収による収入	170	105
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,323</b>	<b>108,095</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
上場関連費用の支出	6,086	-
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	146,945	137,136
社債の償還による支出	17,000	12,000
株式の発行による収入	472,753	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	17,221
配当金の支払額	22,460	24,755
その他	76	35
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>380,184</b>	<b>156,634</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,281,930	379,297
現金及び現金同等物の期首残高	420,174	1,702,105
現金及び現金同等物の期末残高	1,702,105	1,322,807

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 2～5年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の金利

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

## 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	94,440千円	98,890千円
賞与引当金繰入額	5,037千円	5,855千円
退職給付費用	964千円	400千円
減価償却費	3,960千円	2,850千円
研究開発費	129,016千円	149,743千円
おおよその割合		
販売費	8.7%	6.4%
一般管理費	91.3%	93.6%

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	129,016千円	149,743千円

## 3 補助金収入

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

補助金収入は、キャリア形成促進助成金を交付されたものであります。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

補助金収入は、人材開発支援助成金を交付されたものであります。

## 4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	447千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,460	2,460,040	-	2,482,500

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	2,223,540株
新規上場に伴う公募増資による増加	190,000株
第三者割当増資による増加	46,500株

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	2009年ストック・オプションとしての新株予約権(第2回)	-	-	-	-	-	-
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	-
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権(第4回)	-	-	-	-	-	-
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)	-	-	-	-	-	-
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月29日 定時株主総会	普通株式	22,460	1,000	2017年2月28日	2017年5月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,825	10	2018年2月28日	2018年5月31日

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,482,500	8,248,300	-	10,730,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	7,447,500株
新株予約権の権利行使による増加	800,800株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	2009年ストック・オプションとしての新株予約権(第2回)	-	-	-	-	-	
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権(第4回)	-	-	-	-	-	
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)	-	-	-	-	-	
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	24,825	10.00	2018年2月28日	2018年5月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,827	2.50	2019年2月28日	2019年5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金	1,712,115千円	1,344,818千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,009千円	22,010千円
現金及び現金同等物	1,702,105千円	1,322,807千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、将来の投資に対する待機資金として、流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は主に2ヵ月以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであります。

営業債務は流動性リスクに、借入金、社債は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門並びにコーポレート本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引の執行・管理体制については、取引権限を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づきコーポレート本部が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,712,115	1,712,115	-
(2) 売掛金	287,159	287,159	-
資産計	1,999,274	1,999,274	-
(1) 買掛金	289,882	289,882	-
(2) 未払金	40,667	40,667	-
(3) 未払法人税等	107,752	107,752	-
(4) 未払消費税等	85,967	85,967	-
(5) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	20,000	20,079	79
(6) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	351,110	351,156	46
負債計	895,379	895,505	126
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,344,818	1,344,818	-
(2) 売掛金	304,442	304,442	-
(3) 未収消費税等	13,235	13,235	-
資産計	1,662,495	1,662,495	-
(1) 買掛金	218,830	218,830	-
(2) 未払金	25,746	25,746	-
(3) 未払法人税等	16,238	16,238	-
(4) 1年内償還予定の社債	8,000	8,027	27
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	213,974	214,162	188
負債計	482,789	483,005	216

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,712,115	-	-	-
売掛金	287,159	-	-	-
合計	1,999,274	-	-	-

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,344,818	-	-	-
売掛金	304,442	-	-	-
未収消費税等	13,235	-	-	-
合計	1,662,495	-	-	-

(注3) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	12,000	8,000	-	-	-	-
長期借入金	137,136	100,090	47,981	36,172	14,292	15,439
合計	149,136	108,090	47,981	36,172	14,292	15,439

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	8,000	-	-	-	-	-
長期借入金	100,090	47,981	36,172	14,292	14,292	1,147
合計	108,090	47,981	36,172	14,292	14,292	1,147

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型退職給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付引当金の期首残高	33,701	42,246
退職給付費用	12,152	15,311
退職給付の支払額	3,607	1,642
退職給付引当金の期末残高	42,246	55,916

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	42,246	55,916
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	42,246	55,916
		(千円)
退職給付引当金	42,246	55,916
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	42,246	55,916

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前事業年度 12,152千円      当事業年度 15,311千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2008年12月30日	2011年4月22日	2012年2月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名	当社取締役 2名 当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 43名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式520,000株	普通株式240,000株	普通株式194,400株
付与日	2009年1月15日	2011年6月24日	2012年2月24日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人のいずれかの身分を有する、又は当社又は子会社との間で顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、委任、請負等の継続的な契約関係を有することを要する。	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人のいずれかの身分を有する、又は当社又は子会社との間で顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、委任、請負等の継続的な契約関係を有することを要する。	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人のいずれかの身分を有する、又は当社又は子会社との間で顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、委任、請負等の継続的な契約関係を有することを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2009年1月15日～ 2019年1月14日	2011年6月24日～ 2021年6月23日	2014年2月23日～ 2022年2月22日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2016年7月25日	2016年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 75名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式200,000株	普通株式199,600株
付与日	2016年8月15日	2016年8月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人のいずれかの身分を有する、又は当社又は子会社との間で顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、委任、請負等の継続的な契約関係を有することを要する。	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人のいずれかの身分を有する、又は当社又は子会社との間で顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、委任、請負等の継続的な契約関係を有することを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2018年5月23日～ 2026年5月22日	2018年5月23日～ 2026年5月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年1月7日に1株を10株とする株式分割を、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割を、さらに2018年3月1日に1株を4株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	520,000	240,000	147,600
権利確定	-	-	-
権利行使	520,000	72,000	70,800
失効	-	-	-
未行使残	-	168,000	76,800

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	200,000	182,800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	200,000	182,800
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	200,000	182,800
権利行使	60,000	78,000
失効	-	400
未行使残	140,000	104,400

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年1月7日に1株を10株とする株式分割を、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割を、さらに2018年3月1日に1株を4株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	18	19	19
行使時平均株価(円)	4,017	3,246	2,992
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	42	42
行使時平均株価(円)	2,684	3,282
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年1月7日に1株を10株とする株式分割を、2017年7月31日に1株を100株とする株式分割を、さらに2018年3月1日に1株を4株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |   |             |
|---|-------------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額                               | 1,746,204千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの<br>権利行使日における本源的価値の合計額 | 2,933,691千円 |

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,530千円	21,021千円
退職給付引当金	12,936千円	17,121千円
未払事業税	6,622千円	3,031千円
未払費用	2,922千円	3,145千円
資産除去債務	3,879千円	3,905千円
その他	7,160千円	6,839千円
繰延税金資産小計	53,050千円	55,065千円
評価性引当額	4,238千円	-千円
繰延税金資産合計	48,812千円	55,065千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,917千円	2,694千円
繰延税金負債合計	2,917千円	2,694千円
繰延税金資産純額	45,894千円	52,371千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率		30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異	0.8%
住民税均等割等	の負担率との間の差異	0.5%
法人税額の特別控除額	が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	6.0%
評価性引当額の増減		1.6%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.4%

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コンサルティング事業」及び「ソリューション事業」「イノベーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、主にプロジェクトマネジメント支援及びIT部門支援サービスを提供しております。「ソリューション事業」は、主にバッチ高速処理、事業性評価及びe-電子便サービスを提供しております。「イノベーション事業」は、人工知能(AI)のひとつであるディープラーニングを応用した製品・サービスの研究開発と販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティ ング事業	ソリューショ ン事業	イノベーショ ン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,109,038	832,296	83,379	3,024,714	-	3,024,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,109,038	832,296	83,379	3,024,714	-	3,024,714
セグメント利益又は損失 ( )	494,083	96,363	85,129	505,317	134,480	370,836
その他の項目						
減価償却費	-	4,440	62	4,502	3,960	8,462

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 134,480千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

2. セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。



当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	コンサルティ ング事業	ソリューショ ン事業	イノベーショ ン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,348,210	319,969	16,666	2,684,846	-	2,684,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,348,210	319,969	16,666	2,684,846	-	2,684,846
セグメント利益又は損失 ( )	547,171	89,027	194,717	441,481	169,222	272,259
その他の項目						
減価償却費	-	4,710	1,528	6,239	1,322	7,561

(注) 1 . セグメント利益又は損失( )の調整額 169,222千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

2 . セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 . セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社静岡銀行	915,663	コンサルティング事業 ソリューション事業
株式会社東日本銀行	494,312	コンサルティング事業
アセットマネジメントOne株式会社	404,603	コンサルティング事業

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東日本銀行	634,745	コンサルティング事業
アセットマネジメントOne株式会社	453,024	コンサルティング事業
株式会社静岡銀行	342,460	コンサルティング事業 ソリューション事業
株式会社ジェーシービー	318,965	コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	111.57円	121.57円
1株当たり当期純利益金額	26.60円	19.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	23.32円	18.16円

- (注) 1. 当社は、2017年11月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、2018年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2017年7月31日付で普通株式1株を100株の割合で株式分割を、2018年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	245,574	203,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	245,574	203,666
普通株式の期中平均株式数(株)	9,233,540	10,233,733
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,297,778	979,229
(うち新株予約権(株))	(1,297,778)	(979,229)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,146	2,185	-	23,331	6,242	1,342	17,089
工具、器具及び備品	14,001	28,624	-	42,626	15,267	1,890	27,358
建設仮勘定	-	29,542	28,179	1,362	-	-	1,362
有形固定資産計	35,147	60,352	28,179	67,320	21,510	3,233	45,810
無形固定資産							
ソフトウェア	23,079	1,747	-	24,826	11,258	4,327	13,568
ソフトウェア仮勘定	-	81,526	-	81,526	-	-	81,526
無形固定資産計	23,079	83,273	-	106,353	11,258	4,327	95,094
長期前払費用	9,123	403	4,230	5,296	-	-	5,296

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社電源設備工事	1,170千円
工具、器具及び備品	ワンダーレジ、スーパーワンダーレジのデモ機	28,179千円
ソフトウェア	会計システムの更新費用	1,747千円
ソフトウェア仮勘定	ワンダーレジ、スーパーワンダーレジに搭載するソフト ウェア開発費用	81,526千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2012年12月25日	15,000	8,000 (8,000)	0.67	無担保社債	2019年12月25日
第2回無担保社債	2013年3月29日	5,000	- (-)	0.44	無担保社債	2018年3月29日
合計	-	20,000	8,000 (8,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
8,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	137,136	100,090	0.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	213,974	113,884	0.48	2020年～2024年
合計	351,110	213,974	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	47,981	36,172	14,292	14,292

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	63,286	68,652	63,286	-	68,652

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	142
預金	
当座預金	212
普通預金	1,322,017
定期預金	22,010
別段預金	435
計	1,344,675
合計	1,344,818

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社静岡銀行	58,039
アセットマネジメントOne株式会社	37,443
株式会社ジェーシービー	31,860
事業組合システムバンキング九州共同センター	27,972
埼玉県	20,703
その他	128,424
合計	304,442

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
287,159	2,899,634	2,882,351	304,442	90.5	37.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方法を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

品名	金額(千円)
労務費	661
外注加工費	9,793
その他	1,261
合計	11,716

買掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社トライアドコミュニケーションズ	31,169
株式会社SRA	21,210
株式会社川添コンサルティング	20,452
株式会社仙台システムサポート	18,388
知的資産マネジメント支援機構株式会社	17,308
その他	110,300
合計	218,830

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	633,707	1,423,576	2,074,642	2,684,846
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	51,297	165,154	238,291	269,558
四半期(当期)純利益金額 (千円)	33,874	110,395	159,248	203,666
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.41	10.99	15.75	19.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.41	7.54	4.76	4.19



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする 公告掲載URL <a href="http://www.signpost1.com/">http://www.signpost1.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)2018年5月31日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月31日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)2018年7月13日 関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)2018年10月12日 関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月15日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年5月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月15日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年 5月30日

サインポスト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサインポスト株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サインポスト株式会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。